

平成22年度第1回山口県高齢者医療懇話会（会議録）

日時 平成22年9月30日（木）
午後1時30分～午後3時15分
場所 山口県後期高齢者医療広域連合大会議室
（山口県自治会館4階）

【出席者】

出席委員：田中会長、石田副会長、藤谷委員、岡本委員、中村委員、堀委員、
中嶋委員、萬委員、小山委員、天艸委員、小野委員
広域連合事務局：宮崎事務局長、長弘事務局次長、横山総務課長、鶴田業務課長、
村田業務課長補佐、有吉業務課長補佐、岡村総務係長、
重村賦課徴収係長、関本資格電算係長、中村医療給付係長、
吉田主事

1 開 会

(1) 事務局次長より開会を宣言

(2) 事務局長挨拶

- ・後期高齢者医療制度は平成25年3月をもって廃止するとの方針のもとで、高齢者のための新たな医療制度等について検討が進められている。一方で、広域連合とすれば、保険者としての機能を強化し、更なる住民サービスの向上に努めているところ。本日は、幅広い立場で御意見をいただき、御指導、御鞭撻をお願いしたい。

2 会長選出・副会長指名

(1) 懇話会設置要綱第5条第2項に基づき、委員の互選により田中委員を会長に選出

(2) 懇話会設置要綱第5条第3項により、会長が石田委員を副会長に指名

(3) 田中会長挨拶

- ・あと3年間はこの後期高齢者医療広域連合が運営されていくわけであるし、全国でもトップレベルの高齢化が進んでいる山口県において、安心して質の高い高齢者医療を提供していくことは大変大事なことである。それに向けて具体的な運用等も含めて、山口の高齢者医療が良いものになっていくように、微力だが力を尽くしたい。

3 議 事

テーマ 「新しい高齢者医療制度「中間とりまとめ」について」

- 事務局から資料1「新しい高齢者医療制度「中間とりまとめ」について」の内容について説明。
- 各委員からは、新制度に対して幅広い意見があった。

質疑応答

- Q 新制度では各市町で（保険料率等の）ばらつきが出てくるのではないかと。
- A 新制度に75歳以上の方が移った時点では、都道府県単位の財政運営となるので市町による保険料のばらつき等はないことになっている。
- Q 市町村の国保の負担が大きくなって、市町村が困ることはないかと。
- A 同様の懸念が多数出ており、厳密なシミュレーションは出ていないが、国のほうでも財政措置等を検討していくと聞いている。
- Q 被用者保険に入る方について、被扶養者は保険料の負担がなくなるが、その分については財政的に措置されるのか。
- A 被扶養者の保険料部分の財源については、後期高齢者医療への公費を投入している分を一部、被用者保険の方にも回す方向で国において検討が進んでいるものと考えている。

主な意見

- ・75歳という年齢の区分はなくすべきだ。
- ・保険料の算定基準となる収入には、保有する資産も加えるべきだ。
- ・資格取得は誕生月の翌月、月初からでお願いしたい。
- ・新制度のメリットだけでなく、デメリットもしっかり議論すべき。
- ・健康寿命を延ばすために、健診や人間ドックだけでなく病気にならないための事業をもっと行うべき。
- ・新制度への移行に際しては、高齢者へのサポート体制をしっかりとしてほしい。
- ・運営主体としての広域連合のメリット、デメリットについて検証し、国の政策へ反映させる必要がある。
- ・高齢者特有の診療報酬についても、今一度検討していく必要があるのではないかと。

テーマ 「事業実施状況について」

- 事務局から資料2「事業実施状況について」の内容について説明。

質疑応答

- Q 健診の受診率が低いところを公表するのは難しいのか。
- A 公表については、昨年度の懇話会でも一例として公表したことはあるが、市町の了解を得た上で公表している。公表するか否かより、原因が明らかな受診率

の低下については、我々の方からアプローチして、改善できる余地があれば改善していただくようお願いするようにしている。

主な意見

- ・健診について、仕事等で都合がつかなかったり、高齢者ということで遠方の病院まで出向くことが難しい方も多いため、健診車等でなるべく住んでいるところの近くで受診できるようにしていただきたい。

テーマ 「臓器提供の意思表示に係る取扱いについて」

- 事務局から資料3「臓器提供の意思表示に係る取扱いについて」の内容について説明。

質疑応答

- Q 意思表示をする年齢制限はあるのか。
- A 75歳以上の方でも医学的に臓器の提供が可能である場合もあることから、高齢者の方に限って被保険者証に意思表示欄を設けないという特段の理由はない。

4 閉会

会長より閉会を宣言